

令和6年度第3回香取警察署協議会

1 開催日

令和6年12月20日（金曜日）

2 開催場所

香取警察署

3 出席者

・協議会委員 6人 　・警察署 18人

4 業務報告

- (1) 管内の犯罪情勢と抑止対策について
- (2) 交通事故発生状況と事故抑止対策について
- (3) 昭和50年から見守り続けてきた香取警察署庁舎の歴史
- (4) 留置管理のお仕事
- (5) 若手警察官の活動報告

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

- (1) 【要望】東関東道脇の自転車道は、小学生が通学路として使用している。バイクも通ったりしているので、交通安全の観点から注視してほしい。
【回答】注視していきます。
- (2) 【質問】警察が闇バイトの応募者等への保護措置をとった件数が125件に上ったとニュースで見ました。闇バイトに応募した人を保護した事例はあるのか。
【回答】保護依頼を受けた際には、直ぐに保護の対応をとります。
- (3) 【意見】闇バイトや強盗もニュースになっていて、香取署の警察官が防犯指導でパトロールをする姿を見かけます。管内治安のため、引き続きパトロールと防犯指導をお願いします。
- (4) 【質問】香取警察署の待機宿舎が新築になったのを写真で見せてもらいましたが、家賃や間取りはどのくらいか。
【回答】家賃について明確に回答できませんが、香取市内のアパートを借りた場合に出る補助費等を考慮した金額設定となっています。
間取りは、同じ大きさの洋間が2つあるものとなっています。
- (5) 【質問】駐在所の方が、いつも町のため親身に活動してくださり感謝しています。ずっと今の駐在所員の方にいてほしいのですが、警察には人事異動もある

ので、要望書を出したら、どのくらい駐在所員として残ってくれますか。

【回答】何年勤務することができるという縛りはありませんが、同じ駐在所に 10 年から 15 年勤務するものもいます。

7 答申等に対する措置結果

【質問】東関東自動車道を通る橋の所の側道の位置付けは、歩道と考えて良いか。

(令和 6 年度第 2 回協議会)

【答申】国土交通省利根川下流河川事務所管理の自転車道である。公安委員会の意思決定がなされていない道のため、取締り対象の道となりません。

8 その他